

(別 紙)

## 2023年度事業計画

### 1 事業方針

現在、世界情勢等を背景に、食料安全保障の強化が国家の主要課題となっており、国は1999年施行の食料・農業・農村基本法の検証・見直し議論を開始した。

生産面においては、人口減少下の我が国でいかに担い手や農地を維持し、生産力を強化するかが喫緊の問題とされている。一方で、食農教育や農業体験の充実、都市と農村の交流の促進、国産農畜産物の活用拡大の促進、消費者への情報提供の充実など、食料の安定供給確保に向けた「国民理解の醸成」も大きな論点となっている。

こうした情勢を踏まえ、観光農園や農家民宿、農産物の加工販売、消費者との交流に先進的に取り組む「農のふれあい交流経営者協会」は、国民へ農業・農村の価値を提供し、実感をもってその大切さを感じることを、より一層進めなければならない。このため、さらなる相互研鑽に励むとともに、都市と農村の交流深化を進めることで、自らの経営を発展をさせつつ、農業・農村の振興に寄与していくものとする。

以上のことから、農のふれあい交流経営者協会は次のことに取り組むこととする。

### 2 事業計画

#### (1) 諸会議の開催

##### ①通常総会

今年度の事業計画・収支予算等を協議・決定するため、総会を開催する

##### ②役員会

事業方針及び重要事項について協議するため、役員会を開催する。

#### (2) 研究会の開催

優良経営の視察や会員の情報交換の促進を図るため、現地研究会やウェブ研究会を行う。

#### (3) 女性や青年後継者の交流促進

経営を担う者として、女性や青年後継者も含めて、広く会員相互の交流を促進する。

**(4) 全国農業経営者研究大会等への参加**

全国農業経営者協会等が主催する全国農業経営者研究大会をはじめとする各種企画に協力するとともに会員に参加を呼びかける。

**(5) 情報活動の実施等**

全国農業新聞等への記事掲載やホームページ・SNS等の活用により、都市農村交流をめぐる動きや会員の動向等について情報発信し、都市農村交流の発展に寄与する。また、農業の魅力や当協会の活動について、消費者に向けたPR活動を実施する。

**(6) 要望等の農政活動**

都市と農村交流の確立・社会的地位の向上のため、関係各方面との折衝、懇談会などを実施する。

**(7) 会員への情報発信**

上記活動で得た知見や農政情報などを共有するため、会員に対してメール等で定期的に情報発信を行う。